# 令和7年度 栃木支部保険者機能 強化予算について

# 令和7年度 栃木支部保険者機能強化予算に関する論点

#### 【現状·課題】

- ✓ 適用事業所数は、35,104事業所(令和6年3月末時点)。対前年同月差+1,115事業所。
- ✓ 被保険者数は、334,931人(令和6年3月末時点)。対前年同月差+2,909人。
- ✓ 被扶養者数は、188,065人(令和6年3月末時点)。対前年同月差▲5,631人。
- ✓ 平均標準報酬月額は、303,117円(令和6年3月末時点)。対前年同月差+3,843円。
- ✓ 一人当たり医療費(年齢調整後)は、201,547円(令和5年度)。対前年差+4,640円。→全国平均 205,834円(対前年差+3,976円)と比較して4,287円低い
- ✓ 生活習慣病予防健診受診率(被保険者)は、72.2%(令和5年度)。対前年差+0.3ポイント。
- ✓ 事業者健診受診率(被保険者)は、8.9% (令和5年度)。対前年差▲0.5ポイント。
- ✓ 特定健診受診率(被扶養者)は、30.7% (令和5年度)。対前年差▲0.2ポイント。
  - →全国より高い受診率を維持しているが伸びは横ばい(被保険者:全国8位、被扶養者:全国14位) (受診率の全国平均、生活:57.7%、事業者:7.1%、特定:28.3%)
- ✓ 特定保健指導実施率(被保険者)は、28.7% (令和5年度)。対前年差+3.7ポイント。
- ✓ 特定保健指導実施率(被扶養者)は、19.9% (令和5年度)。対前年差+0.6ポイント。
  - →実施率は順調に推移しており、被保険者は全国11位、被扶養者は全国12位となっている (実施率の全国平均、被保険者:19.8%、被扶養者:15.6%)
- ✓ メタボリックリスク保有者の割合(令和5年度)は、男性が25.5%、対前年差+0.2ポイント。 女性が7.2%、対前年差+0.1ポイント。
  - →男女ともに全国平均(男性24.3%、女性6.4%)より高く、他のリスク保有率も全般的に高い

# 令和7年度 栃木支部保険者機能強化予算に関する論点

### (令和6年度の保険者機能強化予算に係る主な取り組み)

- ○医療費適正化
- ✓ 乳幼児世帯向け医療費適正化のための情報提供
- ○広報·意見発信
- ✓ 各種メディアを活用したインセンティブ広報
- ✓ 小学生向け医療費適正化等の情報提供(動画・冊子等の県内全域への展開)
- ✓ マイナ保険証の利用促進
- ✓ 健康づくりサイクルの定着
- ○健診関係
- ✓ 生活習慣病予防健診
- ✓ 事業者健診結果データ取得事業
- ✓ 被扶養者の健診未受診者を対象にしたオプショナル健診の実施等
- ○保健指導・重症化予防
- ✓ 特定保健指導
- ✓ 未治療者受診勧奨·重症化予防対策
- ○コラボヘルス関係
- ✓ 健康経営の推進・フォロー

# 令和7年度 栃木支部保険者機能強化予算に関する論点

### 【論点】

栃木支部加入者は、生活習慣病リスクの保有割合が全般的に全国に比べて高い状況にある。

また、今後も医療の高度化や高齢化などの影響により、医療費の増大が見込まれる。

このような状況下において、栃木支部では、どのような予防や健康づくりの取組、医療費適正化の取組 を推進していくべきか。

⇒ 令和7年度栃木支部事業計画・保険者機能強化予算にどのように反映するか。

### 【主な重点施策】

- 1. 特定健診受診者の拡大
- 2. 特定保健指導の拡大
- 3. 重症化予防の推進
- 4. コラボヘルスの推進
- 5. 効果的な広報の実施

### Ⅲ 栃木支部の主な重点施策の現状等について

### 1. 特定健診受診者の拡大

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の状況

目標と実績		令和 4 年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標
被保険者	栃木	71.9%	71.7%以上	72.2%	65.9%以上 (注)
生活習慣病予防健診	11/0/1	(160,660人)	(157,419人)	(163,860人)	(146,458人) (注)
実施率(実施者数)	全国	56.4%	-	57.7%	-
被保険者	栃木	9.4%	8.6%以上	8.9%	10.1%以上
事業者健診データ		(21,016人)	(18,780人)	(20,243人)	(22,447人)
取得率(取得件数)	全国	8.8%	_	7.1%	_
被扶養者 特定健康診查 実施率(実施者数)	栃木	30.9%	33.2%以上	30.7%	33.2%以上
	初力人	(16,357人)	(19,016人)	(15,625人)	(18,305人)
	全国	27.7%	-	28.3%	-

栃木支部の具体的な現状・課題・対応案

#### 『被保険者の健診受診率は、令和5年度目標を達成し、全国平均も大きく上回った』

- 生活習慣病予防健診は、令和5年度から自己負担額が軽減されたこともあり、前年度差+0.3%(+3,200件)となり目標を達成した。 事業者健診データの取得は、外部委託事業者における取得数が減少したことから、令和4年度差 – 0.5%(-773件)と前年度を下回る結果となった。
- ⇒ 生活習慣病予防健診については、令和5年度からの自己負担額の軽減及び令和6年度からの付加健診対象年齢拡大を積極的に広報を行い、事業者健診からの切り替えを促す。事業者健診データの取得については、外部委託事業者の選定を一般競争入札から総合評価方式に切り替えたことにより、質の高い委託事業者と契約を締結。併せて、中・大規模事業所への個別勧奨を継続して実施する。

#### 『被扶養者の特定健診は、全国平均は上回っているものの、令和5年度目標には達していない』

- 支部主催のオプショナル健診を県内各地で実施、併せて、9市町と連携した集団健診日程の再案内や宇都宮市との合同健診を受診枠を増やして実施する等、未受診者に対する受診勧奨を積極的に行ったが、令和4年度差-0.2(-732件)と前年度を下回る結果となった。
- ⇒ 令和6年度から支部主催のオプショナル健診において「骨粗鬆症検診」「眼底検査」を新たな検査項目に加え、検査費用の補助を開始、 当該拡充の取り組みを活用する等、未受診者に対して受診行動に繋がる効果的な勧奨を実施する必要がある。

<sup>(</sup>注) 令和5年度までは県内健診機関受診者(他支部加入者含む) 令和6年度からは栃木支部加入者のみ(他県での受診含む)に変更。

### 2. 特定保健指導の拡大

#### 特定保健指導実施率の状況

目標と実績		令和4年度 実績	令和 5 年度 目標	令和 5 年度 実績	令和6年度 目標
被保険者	栃木	25.0%	34.5%以上	28.7%	31.7%以上
特定保健指導実施率(評価者数)		(8,891人)	(12,457人)	(10,214人)	(11,219人)
	全国	18.2%	_	19.8%	_
被扶養者 特定保健指導実施率 (評価者数)	栃木	19.3%	18.9%以上	19.9%	26.1%以上
		(265人)	(338人)	(259人)	(411人)
	全国	15.5%	_	15.6%	_

#### 栃木支部の具体的な現状・課題・対応案

#### 『被保険者の特定保健指導実施率は、全国平均を大きく上回っているものの、令和5年度目標には達していない』

- 事業者健診データ取得からの特定保健指導利用案内や他支部加入者に対する利用案内を積極的に行い、その後の電話利用勧 奨をもれなく効果的に実施したことにより、評価者数が初めて1万人を上回り実施率も過去最高となった。
- 特定保健指導委託健診機関(13機関)との連携強化を図り、定期的に実績のフィードバックを行いつつ、健診日当日の実施 に積極的に取り組む等、体制の整備・強化を働きかけた。また、令和6年度途中において新たに2健診機関と契約に至った。
- 専門機関を活用し、ドラッグストア店舗での面談やICT(遠隔)面談、メール等による継続支援など、対象者のニーズに応じた実施環境を整えた。

#### 『被扶養者の特定保健指導実施率は、令和5年度目標を達成し、全国平均も上回った』

- 栃木支部主催のオプショナル健診当日の特定保健指導(分割実施)を行ったことで、実施者数を着実に確保することができた。
- ⇒ 今後さらに実績を伸ばしていくためには、外部委託先での初回面談数の増加に加え、支部(自営)における初回面談数もこれまで以上に増加させていく必要があることから、健康宣言を行っている事業所であるにもかかわらず保健指導の受け入れがない事業所に対してより丁寧に利用勧奨を行う等、受け入れ事業所を増やすための方策を検討し実施していく必要がある。併せて、本部より示された利用案内の標準化に基づき、県内の医療機関で受診し特定保健指導の対象となった他支部加入者に対して積極的に案内を送付するとともに、積極的支援対象者には全員に利用案内を送付し初回面談につなげていく。

### 3. 重症化予防の推進

要治療者の医療機関への受診勧奨文書送付後3か月間の医療機関受診状況

目標と実績		令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和5年度 実績	令和6年度 目標
巫=外科阿然245日以表后	栃木	12.6%	13.1%以上	13.1%	33.6%以上 (注)
受診勧奨後3か月以内に 医療機関を受診した者の	1//37   4	(1,037人)	-	(1,044人)	_
割合	全国	9.9%	-	9.2%	-

#### 栃木支部の具体的な現状・課題・対応案

(注) 令和5年度までは一次勧奨通知発送後3か月以内の受診率、 令和6年度からは健診受診後10か月以内の受診率に変更。

#### 『受診勧奨後の医療機関受診率は、各種取り組みの成果により目標を大きく上回ることができた。(全支部中第2位)』

- 健診受診後3か月以内に医療機関への受診が確認できない者に対して、受診の6か月後に本部からの一次勧奨文書を送付、その1か月後に支部において二次勧奨を実施。
  - 支部二次勧奨については、外部委託事業者を活用し対象者全員に栃木県医師会との連名による勧奨文書並びに電話による受診勧奨を実施。(他支部加入者に対する電話勧奨は、支部保健指導担当者により実施)
- 健診受診直後においては、健診実施機関からの健診結果送付時に受診を促す文書及びリーフレットを同封することで、より早期の受診を促した。
- 特定保健指導の事業所訪問時に、本事業への理解を深めてもらうため、事業主・健康管理担当者に対して要治療者に対 する受診勧奨の必要性等を説明し理解・協力を得た。
- 勧奨対象者が特定保健指導の対象者にも該当している場合、面談時や継続支援時に受診の必要性を説明し受診を促した。
- 評価指標が「健診受診後10か月以内の受診率」に変更になったこともあり、できるだけ早期に受診勧奨を実施する取り組みを開始した。健診受診後3か月目に勧奨文書送付の上、支部保健指導担当者から電話による受診勧奨を実施し早期の受診を促した。
- ⇒ 令和6年度は引続き現在の取り組みを進めていくとともに、加入者や事業主に早期受診の必要性を理解してもらうための周知・広報を積極的に行い、勧奨対象者に対しては、受診行動に繋がりやすいアプローチ方法を検証しながら、多角的に受診勧奨を進めていく必要がある。(直近の受診率は36.0%(R6.9月現在・全支部中第14位))

### 4. コラボヘルスの推進

#### とちぎ健康経営宣言登録事業所の状況

目標と実績		令和4年度実績	令和5年度目標	令和5年度実績	令和6年度目標
	とちぎ健康経営宣言	1,325事業所	1,330事業所	1,529事業所	1,640事業所
事業所数	とちぎ健康経営事業所 認定	178事業所	_	186事業所	_
	健康経営優良法人認定	141事業所(2023)	_	173事業所(2024)	_

#### とちぎ健康経営宣言事業所向け健康セミナーの実施状況

目標と実績	令和4年度実績	令和5年度目標	令和5年度実績	令和6年度目標
宣言事業所向け健康セミナー	10事業所(訪問)	20事業所(訪問)	14事業所(訪問)	20事業所(訪問)
(オ)=オンライン・VOD・DVD (メ)=メンタルヘルスセミナー	73事業所(才)	80事業所以上(オ)	78事業所(オ) 17事業所(メ)	70事業所以上(オ)

#### 栃木支部の具体的な現状・課題・対応案

#### <u>『「とちぎ健康経営宣言」に取り組む事業所の拡大や更なるフォロー体制の構築が必要』</u>

- 「とちぎ健康経営宣言」に取り組む事業所は徐々に拡大しているが、生活習慣病リスクの減少のためには、更に多くの事業所に健康経営の重要性を理解してもらい、宣言事業所の拡大を図るとともに、事業所と一体となって取り組むことが必要。
- 「とちぎ健康経営宣言」事業所に対する健康づくりの支援として、健康セミナーを実施。令和5年度からは、宣言事業所の取組みの質の維持向上のため、栃木産業保健総合支援センターによるメンタルヘルスセミナーも開始。
- 多くの宣言事業所が「喫煙者の減少」や「高血圧対策」を課題としている。
- 宣言事業所の拡大を図るため、健康保険委員を対象に健康経営の普及を目的としたセミナーを実施。(強化予算とは別予算)
- ⇒ 健康経営に関する効果的な広報を引続き行うとともに、特定保健指導の機会等を活用し、事業主等に直接勧奨することにより宣言 事業所の拡大を図る。また、各種セミナー実施によるフォローや特定保健指導による生活習慣の改善などによりコラボヘルスを推 進する。また、栃木県などの関係団体と連携した「とちぎ健康経営事業所認定」などを通じて、宣言事業所における取組みの質の 向上を図る。

### 5. 効果的な広報の実施

#### 小学生向け医療費適正化等の情報提供(動画・冊子等の制作)

- 令和5年度・・・宇都宮市、小山市、茂木町の小学5・6年生(75校・約4,500人)を対象に冊子及び動画を提供。
- 令和6年度・・・県内全域の小学校高学年へ冊子及び動画を提供できるよう各市町教育委員会と調整中。

#### 乳幼児世帯向け医療費適正化のための情報提供

- 令和5年度・・・ 0歳児のいる家庭にお薬手帳カバーや専門冊子等を3,931件提供。(累計)
- 令和6年度・・・ 0歳児のいる家庭にお薬手帳カバーや専門冊子等を1,514件提供。(R6.9月時点累計)

#### 各種媒体を活用した主な広報

- 納入告知書同封チラシの配布(毎月約35,000事業所)、メールマガジンの配信(毎月約9,000件)
- 健康保険委員(約10,400名)を通じた各種広報の実施(毎月チラシ配布・研修会の開催等)※強化予算とは別予算
- マイナ保険証の利用促進(新聞、ラジオ、商工会議所等の発行機関紙への広告、チラシ配布等)※強化予算とは別予算

#### 栃木支部の具体的な現状・課題・対応案

#### 『生活習慣病リスク保有者の減少に向けては、若年層や学齢期など、幅広くヘルスリテラシーの向上が必要』

- 宇都宮市・小山市・茂木町の小学5・6年牛を対象に生活習慣病や医療費適正化に関する冊子や動画を提供。
- 上手な医療のかかり方や乳幼児育児医療に関する専門冊子を作成し、出生に伴い0歳児のいる家庭へ提供。
- ⇒ 小学生向け健康教育事業及び乳幼児世帯向け事業については、令和5年度に実施したアンケート結果が好評であったことから引き続き実施する予定。なお、小学生向け健康教育事業については、県内全市町を対象に事業の協力を依頼し、各市町の回答を踏まえ、対象地域を拡大する予定。

#### 『加入者・事業主目線での、わかりやすく効果的な広報の実施』

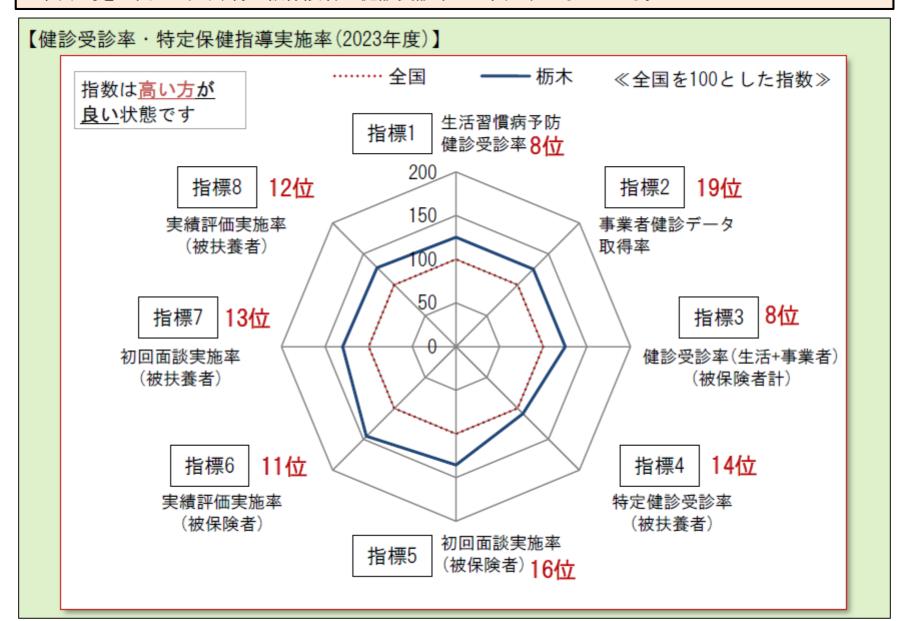
- 広報計画に基づき、本部とも連携しながら、「健康づくりサイクルの定着」や「マイナ保険証への円滑な移行に向けた対応」等をテーマとした広報を実施。
- 厳しさを増す財政状況の中で、協会の運営を将来にわたって円滑に実施していくためには、協会財政の状況や健康づくり等の取組の内容・意義について、加入者・事業主により一層の理解を求めていく必要がある。また、各種制度改正に対応した周知広報への積極的な取組も求められている。
- ⇒ 地域や職域の特性や踏まえ、本部とも連携しながら、商工会議所等の関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」や 健康保険委員を活用した、きめ細かな広報を実施していく。

<参考指標>医療費、健診・保健指導実施状況、健診結果等の状況について

# <参考>健診受診率・特定保健指導実施率の概要

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

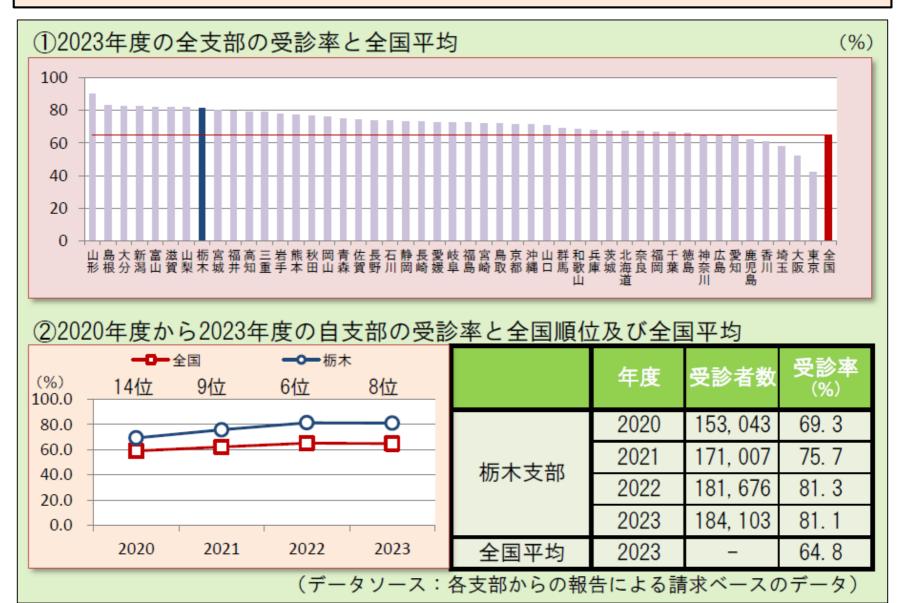
全国平均を上回っており、特に被保険者の健診受診率は全国上位となっている。



# <参考>被保険者健診受診率(生活習慣病予防健診+事業者健診)

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

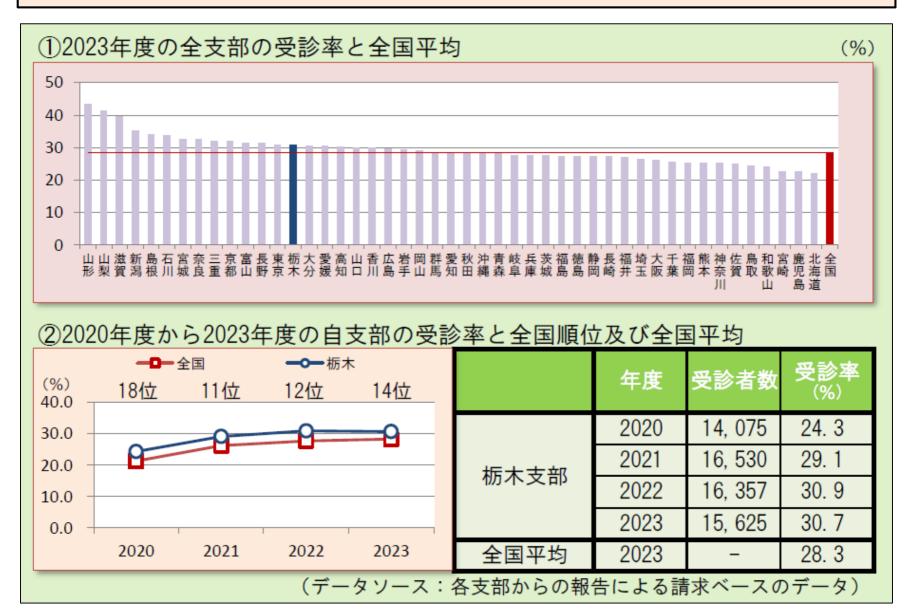
被保険者の健診受診率は、全国平均と比べて高い(全国8位)が、伸びは横ばいとなっている。



# <参考>特定健診受診率(被扶養者)

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

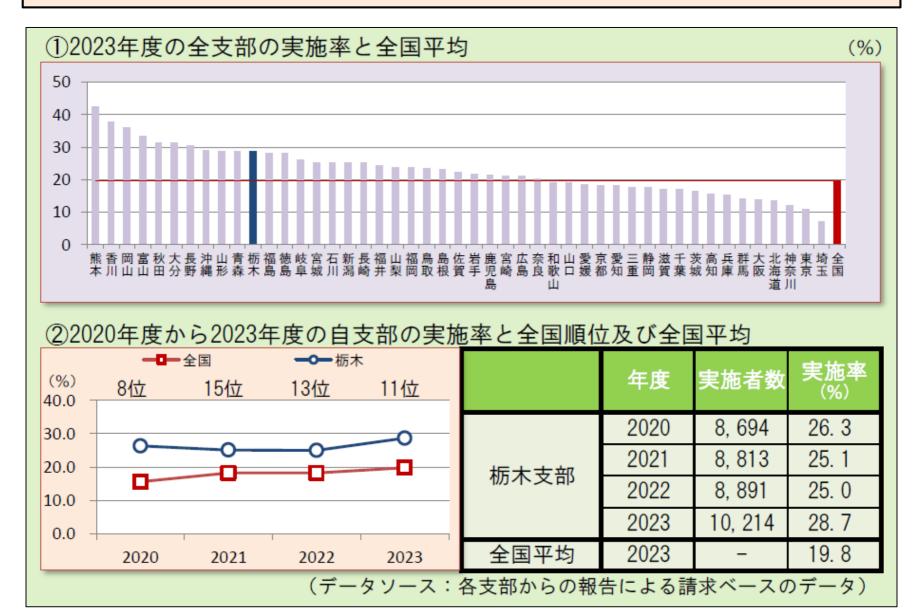
被扶養者の健診受診率は、全国平均と比べて高い(全国14位)が、伸びは横ばいとなっている。



# <参考>特定保健指導実施率(被保険者)

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

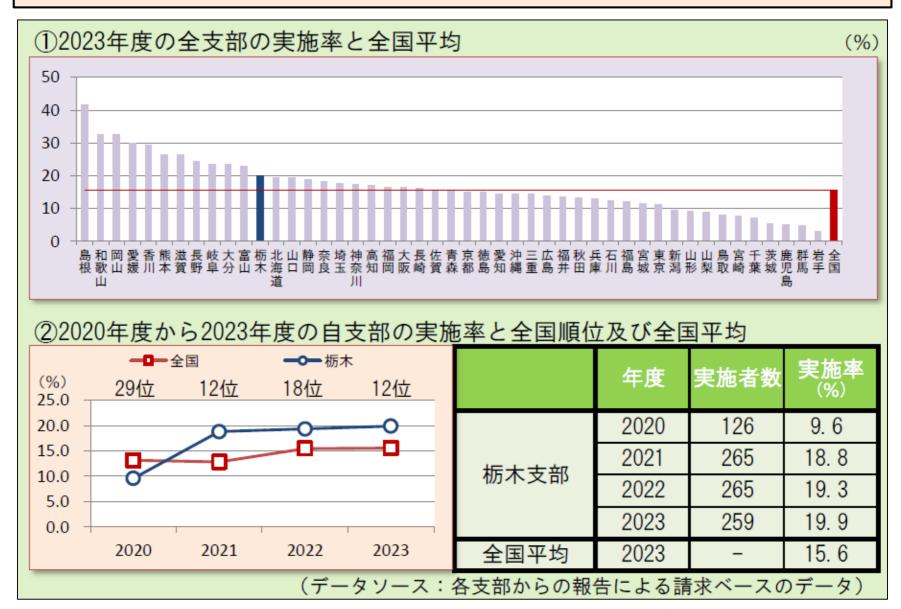
被保険者の特定保健指導実施率は、全国平均と比べて高く(全国11位)、伸びも高くなっている。



# <参考>特定保健指導実施率(被保険者)

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

被扶養者の特定保健指導実施率は、令和3(2021)年以降、全国平均を上回っている。

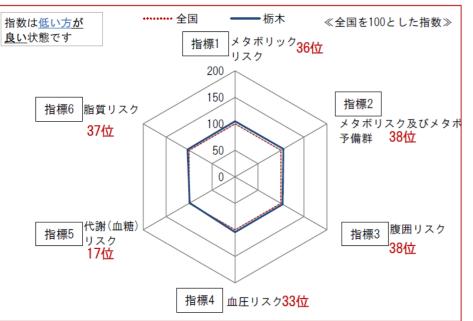


# <参考>生活習慣病リスク保有者の割合

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

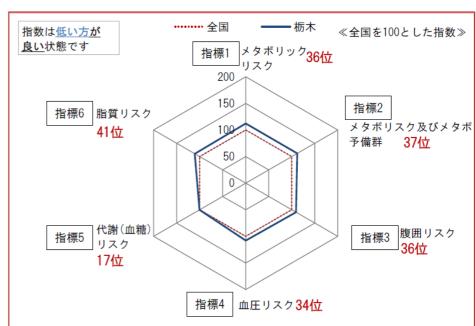
### 【男性】

#### 全国平均と比べて、全般的にリスク保有率が高い。



#### 【女性】

#### 全国平均と比べて、全般的にリスク保有率が高い。



#### 【生活習慣病リスクの判定基準】

○メタボリックリスク : 腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち2つ以上のリスクに該当する者

○メタボリック予備群: ・腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち1つのリスクに該当する者

○腹囲リスク : 男性85cm以上、女性90cm以上 (内臓脂肪面積100cm²以上を優先)

○血圧リスク : 収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上又は服薬

○代謝(血糖)リスク : 空腹時血糖110mg/dl以上又は空腹時血糖未測定かつHbA1c6.0%以上又は服薬

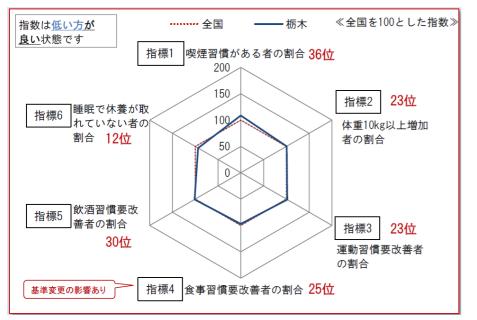
○脂質リスク : 中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満又は服薬

# <参考>生活習慣要改善者の割合

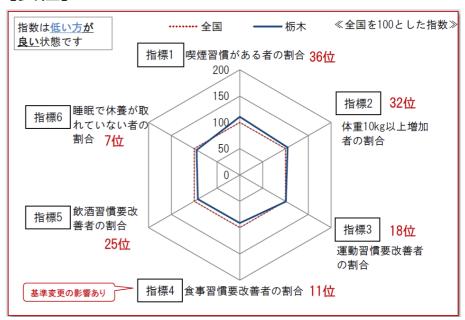
(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

全国平均と比べて、男女ともに「喫煙習慣がある者」の割合が高い。また、健康宣言事業所へのアンケート結果でも、多くの事業所が「喫煙者の減少」や「受動喫煙対策」を課題としている。

### 【男性】



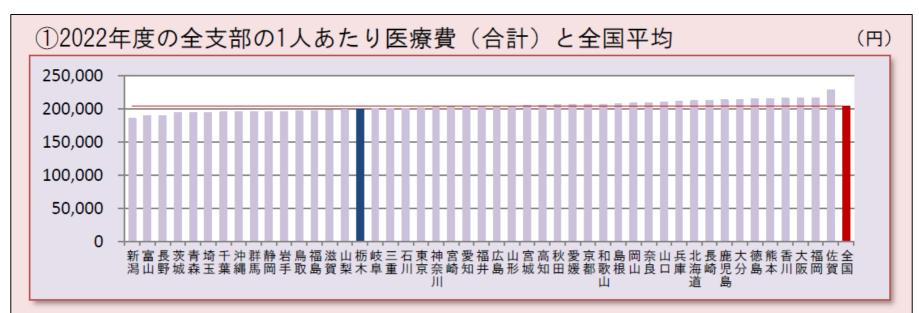
### 【女性】



【生活習慣要改善者の判定基準】					
○喫煙習慣がある者	「現在、たばこを習慣的に吸っている」に「はい」と回答した者の割合				
○体重 10kg 以上増加者	「20 歳の時の体重から 10kg 以上増加している」に「はい」と回答した者の割合				
○運動習慣要改善者 (3 問中 2 問以上)	「1 回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 日以上 1 年以上実施している」 「日常生活において歩行又は同等の身体活動を 1 日 1 時間以上 実施」 「ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く 速度が速い」の 3 問中 2 問以上に「いいえ」と回答した者の割合				
○食事習慣要改善者 (4 問中 2 問以上)	「人と比較して食べる速度が速い」「就寝前の 2 時間以内に夕食をとることが週に 3 回以上ある」「朝昼夜の 3 食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか」「朝食を抜くことが週に 3 回以上ある」の 4 問中 2 問以上に「はい(速い・毎日)」と回答した者の割合				
○飲酒習慣要改善者 (毎日2 合以上又は時々 3 合以上)	「お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度」 「飲酒日の 1 日当たりの飲酒量」 に 「毎日 2 合以上」又は「時々 3 合以上」と回答した者の割合				
○睡眠で休養が取れていない者	「睡眠で休養が十分とれている」に「いいえ」と回答した者の割合				

# <参考>医療費の状況

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

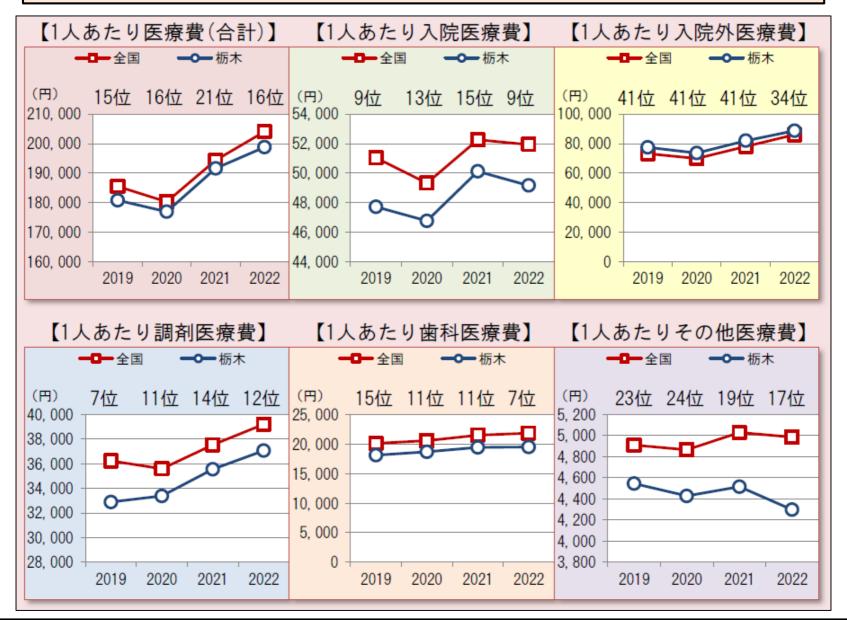


# ②2019年度から2022年度の自支部の各種1人あたり医療費と全国平均 (円)

	年度	合計	入院	入院外	調剤	歯科	その他
₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩	2019	180, 802	47, 720	77, 511	32, 896	18, 130	4, 546
	2020	176, 926	46, 766	73, 639	33, 390	18, 702	4, 429
栃木支部	2021	191, 632	50, 120	81, 990	35, 556	19, 450	4, 516
	2022	198, 825	49, 165	88, 773	37, 068	19, 521	4, 298
全国平均	2022	204, 099	51, 943	86, 094	39, 214	21, 861	4, 987

(参考資料スコアリングレポートから抜粋)

全国平均とおおむね同様の傾向だが、入院医療費は栃木支部は全国より減少している。



# <参考>ジェネリック医薬品の使用割合

### 使用割合は毎年上昇し、全年齢で80%以上となったが、若年層(5~19歳)の使用割合が低い。

年齢階級	R4.3	R5.3	R6.3
0~4歳	82.8	84.3	85.2
5~9歳	77.5	79.1	81.3
10~14歳	78.3	80.5	83.1
15~19歳	78.1	79.9	82.3
20~24歳	79.5	82.3	83.0
25~29歳	81.3	81.9	84.4
30~34歳	8.08	83.1	84.4
35~39歳	81.0	82.6	84.7
40~44歳	81.1	82.2	83.9
45~49歳	81.3	82.3	84.3
50~54歳	81.3	82.8	84.4
55~59歳	80.7	82.4	84.2
60~64歳	81.3	82.5	83.9
65~69歳	80.5	81.8	83.6
70歳~	80.5	81.6	83.4
全体	80.7	82.0	83.8

